

行政・法律なんでも相談所

こんなお困り事を抱えておられませんか？

年金、登記、雇用、道路、税金、高齢者福祉、
相続、消費生活、金銭貸借、女性の悩みごと など

相談無料
秘密厳守

国・県・市の行政機関や弁護士、司法書士、
税理士などの専門家がご相談に応じます！

名古屋会場

10月14日 水 10:00 ▶ 12:00
13:00 ▶ 15:00
(受付開始 9:30)

ナディアパーク 3階 デザインホール (名古屋市中区栄3-18-1)

矢場町駅6番出口から徒歩5分 栄駅サカエチカ8番出口から徒歩7分



参加予定機関等

東海総合通信局、名古屋法務局、名古屋出入国在留管理局、東海財務局、愛知労働局、中部地方整備局、
中部運輸局、日本年金機構、愛知県、愛知県警察、名古屋市、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、
行政相談委員、中部管区行政評価局

豊田会場

10月20日 火 13:00 ▶ 16:00
(受付開始 12:00)

豊田市民文化会館 展示室A (豊田市小坂町12-100)

豊田市駅・新豊田駅から徒歩15分

★終活(エンディングノート、生前整理、供養など)の相談もお受けします！

参加予定機関等

名古屋法務局、愛知労働局、中部地方整備局、日本年金機構、愛知県、愛知県警察、豊田市、弁護士、税理士、
司法書士、行政書士、豊田市社会福祉協議会、豊田市家庭悩みごと相談員、自分史活用アドバイザー、
行政相談委員、中部管区行政評価局



※ 両会場とも弁護士、司法書士、税理士、行政書士への相談は、

事前予約(052-972-7415 (平日9時~17時))が必要です。

問い合わせ先 総務省中部管区行政評価局 (052)972-7415
豊田市 (0565)34-6626

主催 総務省中部管区行政評価局 / 愛知官公庁行政相談連絡協議会 / 豊田市

お気軽にご来場
ください！



中部管区行政評価局
あいびよん
行政相談センター
あいらんど



令和3年 行政相談委員制度は 60周年を迎えます！



総務省は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす『行政相談』を所管しています。


『行政相談委員』とは、総務大臣が委嘱する民間の有識者であり、無報酬のボランティアとして、国民から国の行政全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関等に改善の申入れを行っています(現在、全国では約5,000人、愛知県内では183人の行政相談委員が配置されています。)

この『行政相談委員』制度は、昭和36年(1961年)、行政相談委員の前身である「行政苦情相談協力委員」882名が全国に配置されてから、令和3年(2021年)に60周年を迎えます。

国の行政などについてのご相談は
以下の方法でも受け付けています

あなたがお住まいの
市区町村にも
行政相談委員がいます！

総務省中部管区行政評価局 総務省行政相談センター まぐみみ愛知

- 電話(行政苦情110番)※ 0570-090110 又は 052-962-1100
※月～金曜日 8時30分～17時30分 職員対応
17時30分～8時30分 留守番電話受付
土・日・祝・休日・年末年始(12/29～1/3) 終日留守番電話受付
- インターネット
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html 
- 来訪・手紙(職員対応の時間は上記と同様)
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館4階
中部管区行政評価局首席行政相談官室
- FAX (052)972-7419

くらしの行政・法律相談所

- 電話・FAX※ (052)961-4522
※毎日 10時～18時 職員対応
18時～10時 留守番電話受付
祝日・休日・年末年始(12/29～1/3) 終日留守番電話受付
- 来訪(職員対応の時間は上記と同様)
名古屋市中区錦3-23-18 ニューサカエビル9階

指定日時に限り、弁護士(予約制)、
司法書士、税理士、行政書士、
社会保険労務士などへ相談できます。
詳しくは、当相談所へお問い合わせ
ください！



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この印刷物は再生紙を使用しています。